

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	42° 29' 47.62"	
				経度	142° 27' 50.35"	
泉橋 (フリガナ)イズミハシ	泉神社大森線	北海道新冠町字泉436番地				
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)
北海道新冠町	2017.10.2	トマチャナイ川	有	一般道	その他	

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)

点検者			ダイシン設計株式会社		点検責任者		中田 貴之		
点検時に記録				措置後に記録					
部材名	判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考(写真番号、位置等が分かるように記載)	措置後の判定区分	変状の種類	措置及び判定実施年月日			
上部構造	主桁	III	ひびわれ	写真001,主桁01					
	横桁								
	床版	III	漏水・遊離石灰	写真003,床版01					
下部構造	II	漏水・遊離石灰	写真004,下部工02						
支承部	I								
その他	III	漏水・滞水	写真006,伸縮装置01						

道路橋毎の健全性の診断(判定区分I~IV)

点検時に記録		措置後に記録	
(判定区分) III	(所見等) 主桁は機能回復として断面補修、ひび割れ補修等を、床版については橋面防水を実施し、漏水対策として、伸縮装置取替等を実施する。下部においても早期の補修が望ましい。他の部材については軽微な損傷なことから、経過観測とする。	(再判定区分)	(再判定実施年月日)

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員		
1980年	17m	7.50m		
起点			終点	

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載の

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p>写真1 上部構造・主桁(主桁01)【判定区分: Ⅲ】</p> 	<p>写真3 上部構造・床版(床版01)【判定区分: Ⅲ】</p> 
<p>写真4 下部構造(下部工02)【判定区分: Ⅱ】</p> 	<p>支承部()【判定区分: Ⅰ】</p>

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載の

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p>写真6 その他(伸縮装置01)【判定区分: Ⅲ】</p> 	<p>—【判定区分: 】</p>
<p>—【判定区分: 】</p>	<p>—【判定区分: 】</p>

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	42° 31' 43.55"		
				経度	142° 24' 46.27"		
陽成橋 (フリガナ)ヨウセイバシ		里平太陽線	北海道太陽				
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)	
北海道新冠町	2017.8.26	陽成川	有	一般道	その他		

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)

点検者			ダイシン設計株式会社		点検責任者		中田 貴之	
点検時に記録				措置後に記録				
部材名		判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考(写真番号、位置等が分かるように記載)	措置後の判定区分	変状の種類	措置及び判定実施年月日	
上部構造	主桁	II	うき・剥離・鉄筋露出	写真001,主桁02				
	横桁							
	床版	III	漏水・遊離石灰	写真003,床版03				
下部構造		II	うき・剥離・鉄筋露出	写真004,下部工01				
支承部		I						
その他		III	漏水・滞水	写真006,伸縮装置01				

道路橋毎の健全性の診断(判定区分I~IV)

点検時に記録			措置後に記録	
(判定区分) III	(所見等) 床版、その他部材は漏水対策として橋面防水、伸縮装置取替等を早期に実施し、下部工についても補修が望ましい。また、他の損傷については軽微であるため、経過観察とする。		(再判定区分)	(再判定実施年月日)

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員	起点		終点
1991年	15m	7.50m			

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載の

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p>写真1 上部構造・主桁(主桁02)【判定区分: Ⅱ】</p> 	<p>写真3 上部構造・床版(床版03)【判定区分: Ⅲ】</p> 
<p>写真4 下部構造(下部工01)【判定区分: Ⅱ】</p> 	<p>支承部()【判定区分: Ⅰ】</p>

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載の。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p>写真6 その他(伸縮装置01)【判定区分: Ⅲ】</p> 	<p>—【判定区分: 】</p>
<p>—【判定区分: 】</p>	<p>—【判定区分: 】</p>